

### 第32回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和5年2月10日(火) 午前9時 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第2会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員 7人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">1番 青木君夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">2番 野見幸雄</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">3番 松原利志</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>4番 米原章太郎</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>5番 山本雅之</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>6番 本田博</td> <td style="text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>7番 村岡幸枝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 7人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">吉田弘幸</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">山本一夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">吉田定夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>山本満</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>楠本幸孝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 5人</td> </tr> </table>	1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出	4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田博	出	7番 村岡幸枝	出	出席 7人				吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出	山本満	出	楠本幸孝	出	出席 5人	
1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出																										
4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田博	出																										
7番 村岡幸枝	出	出席 7人																													
吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出																										
山本満	出	楠本幸孝	出	出席 5人																											
4 欠席委員	なし																														
5 農業委員会事務局職員	事務局長 安田寛 主査 小椋智子																														
6 議事録署名委員	4番 米原章太郎 委員 6番 本田博 委員																														
7 議事内容等	<p>(1) 議案第93号 農地法第3条の規定による許可申請書について(西小鹿)</p> <p>(2) 議案第94号 非農地と判断した土地について</p> <p>(3) 議案第95号 農用地利用集積計画(利用権設定)について</p>																														
8 報告事項	<p>(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について</p> <p>(2) 農地法第18条第6項の規定による通知書について</p> <p>(3) 農地の賃貸借の合意解約について</p>																														
9 その他	<p>(1) 農業委員会総会の日程について</p> <p style="margin-left: 20px;">○令和5年3月総会</p> <p style="margin-left: 40px;">3月10日(金) 午前9時～</p> <p style="margin-left: 40px;">三朝町役場 第2会議室</p> <p>(2) その他</p> <p style="margin-left: 20px;">☆先進事例視察研修について</p> <p style="margin-left: 40px;">令和5年3月23日(木)、24日(金)</p> <p style="margin-left: 40px;">・兵庫県養父 朝倉山椒</p> <p style="margin-left: 40px;">・兵庫県楽農生活センター</p> <p style="margin-left: 20px;">☆農業者年金加入推進ニュースの説明</p>																														
10 閉会	午前9時50分																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第32回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
2. 職務代理挨拶	<p>皆さん、ご苦労さんです。</p> <p>雪もようやく溶けてきたように思いますが、また来週あたりは雪が降る予報になっています。</p> <p>さて、肥料高騰対策として進めている補助金ですが、ようわからんと言われる方がいらっしゃいますので説明をお願いしたいと思いますが、役場にも確認しながら対応の方をお願いします。額的にはそれほど高額ではありませんが、営農の継続の一助になればとも思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>担い手の集まり、受け手出し手の斡旋の会もあります。まず相談がありましたら、会のほうか農林課の方に届け出てもらって、情報を共有するようにお願いします。そのことによって、例えば集落の営農へと繋がることもありますので、そこらあたりのことをよろしくをお願いします。</p> <p>それでは今月もよろしくをお願いいたします。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席委員は7名中、7名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は山本会長にお願いします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p><b>【異議なしの声あり】</b></p> <p>異議なしとのことですので、4番 米原章太郎 委員、6番 本田博 委員、を指名します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、書記は事務局でお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
5 議事	
(1) 議案第93号 農地法第3条の規定による許可申請書について (西小鹿)	
議長	<p>「議案第93号 農地法第3条の規定による許可申請書について (西小鹿)」を議題とします。</p> <p>事務局は議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>1ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p>

	<p>本申請について説明させていただきます。</p> <p><b>【議案書の朗読し申請書の説明】</b></p> <p>申請の農地の所有者は、高齢に伴い耕作面積を減らすことを計画して集落内で耕作してくれる方を相談していたところ、隣接する水田の所有者が引き受けてもよいということになり、贈与をもって農地を引き渡す協議がまとまり本申請となったものでございます。</p> <p>以上、議案第93号 農地法第3条の規定による許可申請書について（西小鹿）の説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
	<b>【異議なしの声】</b>
議長	<p>ご意見はありませんか。</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第93号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【全ての委員の挙手を確認】</b></p> <p>《議長》 それでは、議案第93号農地法第3条の規定による許可申請書について（西小鹿）は承認されました。</p>
<b>(2) 議案第94号 非農地と判断した土地について</b>	
議長	<p>「議案第94号 非農地と判断した土地について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p>本件は、昨年農地利用状況調査（農地パトロール）の結果をもとに、現況が山林又は原野と判断できるものについて、「非農地証明の取り扱いについて（平成5年4月16日付鳥取県農林水産部長通知）」、並びに本委員会が独自に定めている「非農地の農地認定に関する指導要綱」に基づき、非農地であること、山林、又は原野と判断したものについて、本委員会の承認を求めるものでございます。</p>

	<p>今回の非農地と判断しました農地は、74筆、約2.5haでございまして。内訳は、次ページからの一覧表を付けておりますが、小鹿地区が58筆、約1.7ha、三徳地区が16筆、約0.8haでございます。</p> <p>対象となる農地の番地につきましては、次ページ以降に付けております非農地通知一覧表のとおりですので、ご確認いただければと思います。</p> <p>また、小鹿及び三徳地区の担当農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんにおかれましては、事前に提出図面の確認を行っていただいております。</p> <p>なお、承認・議決の後には、土地所有者に非農地通知を送付し、異議等の有無を諮った後に、町税務担当に対し「地方税法第381条第7項の規定により登記所に対する登記地目の変更の届出を行う旨」要請することとしております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
議長	<p>ご意見ご質問はありませんか。</p> <p><b>【全体を見まわして、意見がないことを確認】</b></p> <p>それでは、議案第94号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【全ての委員の挙手を確認】</b></p> <p>《議長》 それでは、議案第94号は承認されました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから、地権者に非農地通知の発布の事務をおこないますが、地権者の方から何かご意見、ご質問等ありましたら事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。</p>
<b>(3) 議案第95号 農用地利用集積計画（利用権設定）について</b>	
議長	<p>「議案第95号 農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。</p> <p>事務局は議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは、「議案第95号 農用地利用集積計画（利用権設定）について」説明させていただきます。</p>

	<p>農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。</p> <p><b>【議案書をもとに朗読】</b></p> <p>諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第 18 条第 3 号の各要件である、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。</li> <li>2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。       <ol style="list-style-type: none"> <li>イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。</li> <li>ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。</li> </ol> </li> <li>3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。</li> </ol> <p>以上のすべてを満たしていると判断されることから、計画（案）を受理し本委員会に提案するものでございます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>担当地域の委員さんは、計画書の農地を確認してください。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。</p> <p><b>【全体でないことを確認】</b></p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>議案第 9 5 号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【全ての委員の挙手を確認】</b></p> <p>それでは、議案第 9 5 号は、承認されました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議事は終了しました。</p> <p>引き続き、第 6 の報告事項に移ります。</p> <p>事務局は、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、別冊の報告(1)農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出につきましては、4 件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思っております。</p> <p>報告(2)の農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書及び(3)の農地の賃貸借の合意解約につきましては、それぞれの農地に係る賃貸借契約の解約をおこなったものでございます。</p>

	<p>ご確認いただきたいと思います。</p> <p>報告は、以上でございます。</p>
議長	<p>続いて、第7のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和5年3月の農業委員会総会の日程について</p> <p><b>【協議の結果】</b>  3月10日（金）午前9時からの開会を予定します。  会場は、第2会議室です</p> <p>(2) その他  ☆先進事例視察研修について  令和5年3月23日（木）、24日（金）  ・兵庫県養父 朝倉山椒  ・兵庫県楽農生活センター</p> <p>☆農業者年金加入推進ニュースの説明</p>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p><b>【発言が無いことを確認】</b></p> <p>それでは、本日の委員会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
<p><b>【委員会終了：午前9時50分】</b></p>	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年2月10日

議 長

(記名)

---

議事録署名委員

4番 農業委員

(記名)

---

6番 農業委員

(記名)

---